

生活協同組合連合会 **グリーンコープ** 事業連合

第三期通常総会

「グリーンコープ脱原発政策」

日 時 1995年6月12日(月)～13日(火)

場 所 大手門会館(福岡市中央区)

グリーンコープ・脱原発政策

1995年3月15日
グリーンコープ連合理事会

一、はじめに

これまで私たちは、原発は「いのち・自然・暮らし」を脅かすものとして取り組みを進めて来ました。

しかし、私たちの暮らしはこの日本の中でエネルギー多消費型の構造に浸っており、原発が「いのち・自然・暮らし」を脅かし未来の子ども達に大きなつけを負わせるものだということが分かりにくくなっています。

私たちは、私たち自身の暮らしの在り方を見直すことを含め、みどりの地球をみどりのままで子ども達に手渡すことを目指し、暮らしの中、地域の中から安心して暮らせる社会を作らなければならないと考えます。

エネルギー多消費型の生活を見直すこと、それは家庭でスイッチを小まめに切ったり、エアコンの温度設定を少し変えるなどにとどまらず、消費者の側からエネルギー政策を、また、いろいろな社会システムを提案して行くことにつながり、政府や電力会社に働きかけて行くことにもつながります。そのように、生活の在り方を見直すことと、政府、電力会社に働きかけて行くことを通して脱原発社会を作り出す一歩を踏み出していきます。

二、これまでの経過

(一) グリーンコープ連合の取り組み経過

- ・ 88年4月26日、チェルノブイリ事故から2年目の連合結成大会において、九州電力への「要請書」を採択し、手渡しました。
要請の内容は以下の三点でした。

- | |
|---|
| <p>①人間のすることである以上、未来永劫に事故が起こらないということはありません。その立場から、原子力発電そのものについてご再考ください。</p> <p>②又、その立場から、これ以上原子力発電所を増設することについて、ご再考ください。少なくとも、事故の危険を増大させる「出力調整実</p> |
|---|

験」の実施だけは止めてください。

- ・ 88年9月、朝日新聞「椎茸から放射能」記事が掲載され、食品の放射能汚染についてのグリーンコープの立場を「共生の時代」号外に掲載しました。

以下、内容の骨子。

- ①放射能に「安全」なレベルはない。しかし、既に全世界が汚染されており、汚染をまぬがれた食べ物はない。単にしいたけの販売を中止すればすむ問題ではない。
- ②商品取り扱いの暫定基準を10ベクレル以下とし、10ベクレル以上の商品については理事会で取り扱いの検討を行う。
- ③グリーンコープは食品の放射能汚染の問題の根本的な解決を目指す。脱原発社会をつくる。

- ・ 89年2月10日、第一期第24回常務理事会で「放射能・原発問題に関するグリーンコープの基本方針について」を採択しました。

以下、内容の骨子。

- (1) 原発の抱える死の灰と事故の可能性は、地球上のすべての生命の危機を意味する。と同時に、原発から電気の供給を受けて暮らす私たち自身の「生活」を捉えかえすことを通して「原子力発電」に向き合い、越えていきたい。
- (2) グリーンコープは「脱原発社会」の建設を目指す。
「脱原発社会」は、①戦争そのものを否定する、②原発のない、平和な社会を意味する。
加えて、私たち自身の生活を見直し、原発に依存しない省エネ・省資源の生活、真の意味で豊かな生活と地域の創造に向かう。
- (3) 方針
 - ①グリーンコープの平和の取り組みを強化し、地域の取り組みへと発展させる。
 - ②原発の廃棄に向かって、具体的な行動を開始する。
 - ③生活を見直し、省エネ・省資源の生活と地域づくりを進める。

(4) グリーンコープ放射能汚染測定室を設置する。

- ・ 89年2月より、放射能汚染測定室の測定開始。
- ・ 89年2月、連合臨時総会にて「特別決議(脱原発社会の建設を目指す)」を採択。
- ・ 89年3月、放射能汚染測定室運営委員会を設置。
- ・ 89年4月26日、グリーンコープ誕生1周年「消費税撤廃・脱原発4・26決起集会」開催。(福岡市)
- ・ 89年7月より、脱原発法制定署名運動を実施。72579名集約(組合員数14万人)。
- ・ 89年4月、測定室だより第1号発行。
- ・ 91年4月、測定室だより臨時号「破断の恐怖」発行。
白ロシアの研究者との交流集会。
- ・ 92年第19回理事会(5月13日)に於いて、「九州電力の原子力発電所の新規建設・増設に反対する声明」を採択。
- ・ 93年1月より、「共生の時代」に測定結果の掲載開始。

(二) 連合組織委員会での脱原発の取り組み

- ・ 88年第1回連合組織委員会(7月18日)で、当面の課題の4番目に原発・放射能問題の取り組みが確認されました。
- ・ 89年度方針の中で、脱原発の取り組みが具体的に提案されました。
(常務理事会「放射能・原発問題に関するグリーンコープの基本方針について」と同じ内容)

①グリーンコープの平和の取り組みを強化し、地域の取り組みへと発展させる。

②原発の廃棄に向かって、具体的な行動を開始する。

③生活を見直し、省エネ・省資源の生活と地域づくりを進める。

- ・ 89年度の総括では、脱原発法制定署名の集約が芳しくない状況、脱原発の取り組みを進める困難さが出されました。90年度方針として、なぜ困難なのかの分析と、新たな運動の展開を考えるを確認しました。
- ・ 90年度は4月から消費税の取り組みが始まり、脱原発法制定署名は7月に延期されました。また、90年に入って社会的な課題が環境、リサイクルと動き、原発の課題が検討できませんでした。91年度方

針として、実態を知り、問題を共有化することが重要だとして、情報交換と政策検討を確認しました。

- ・ 91年度の総括では、脱原発の課題として取り組めていない、91年10月から取り組んだコスティン写真展のまとめをする中で「脱原発」は今やグリーンコープの統一テーマと設定できる、平和の取り組みの一環として脱原発を位置付けることができるかとまとめました。そして原発を「いのち・自然・暮らし」を脅かすものとして捉えるという面では意見は一致していますが、どう考え整理するかを課題としました。92年度の方針は政策をつくる課題として脱原発の課題に取り組むを確認しました。
- ・ 92年度は、脱原発についてどのように考え、整理するか、プルトニウム問題を含め議論することを課題として確認し、脱原発政策提案に向け、具体的な学習から始めるとまとめました。93年度方針は、平和の取り組みの課題の一つとして、脱原発の問題に取り組むことが確認されました。
- ・ 93年度の総括は、3回の脱原発学習会で学んだことをふまえ、脱原発政策を作る準備に入る、チェルノブイリ支援運動・九州（「里親基金」「サナトリウム基金」）の取り組みに連帯し、今後も継続して取り組むとなりました。94年度の方針は脱原発政策を作るを確認しました。

三、脱原発に向かおう

(一) 世界の様子、日本の状況

- ① 79年のスリーマイル島原発のメルトダウン事故、86年のチェルノブイリ原発事故などをきっかけに、原子力発電は世界的に衰退する傾向を見せています。（注1）

アメリカ、カナダ、ドイツ、スウェーデンなどの原発先進国にはもう既に新規の原発建設計画はなく、フランスとイギリスはそれぞれ3基の建設計画が残っていますが、数年後にはすべての計画が終了することになっています。計画数が最大の国は19基のロシアですが、どの位実現可能かは不明です。

さて、アジアを見ると、韓国、台湾、インドに2基、日本、パキス

タンがそれぞれ1基の計画をもっています。

日本は1基となっていますが、実は、電源開発調整審議会（電調審）を通過して着工していない巻原発のみが計上されていますが、現実には大掛かりな建設計画があります。（注2）

既に48基（1994年8月現在、ふげん含む）の原発が稼働し、更に40基を建設しようとしているという日本の状況は異常なものだといわざるを得ません。

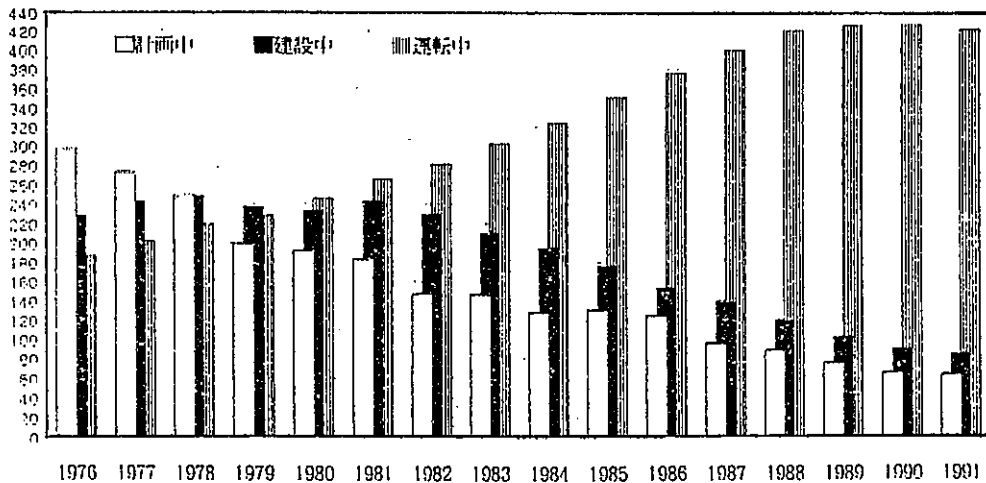
この傾向は世界の潮流に逆らおうとするものであり、非常識なものです。あかつき丸のプルトニウム輸送、もんじゅの臨界と、日本の原子力政策が世界に与える影響も大きなものがあり、世界各国から核武装を目指しているのではないかと疑いの目で見られていることは周知のとおりです。

- ② 世界的に原子力の将来展望が見えなくなっており、原発は新たな問題を抱えることになりそうです。産業としての原子力を支えているのはユーザーである電力会社ではなく、メーカーです。計画の減少などに伴って原子力関係部門を縮小して行くことが考えられます。また若者が原子力産業に就職しなくなり、人材確保ができなくなるということも起きてきます。今後、老朽化した原発をいかに安全に解体するか、放射能をいかに処理するかという問題が出てきますが、それができないということになる可能性があります。
- ③ 日本では原子力産業の生き残り策として、プルトニウム政策に突入し、また無謀な原発立地計画を作り、立地予定地に大金を使って地元の反対を押さえ込もうとしています。それだけではなく、原子力後進地域に販路を拡大してしのごうとしています。それが米、仏などでは旧ソ連への攻勢であり、日本はアジアに売り込んで新たな市場を開拓しようとしています。

（注1）世界の原発の状況

計画中の原発は76年頃から減少し、建設中の原発も81年をピークに減少している。また運転中の原発は90年をピークに減少し始めている。世界の総発電量に占める原発の割合も88年をピークにシェアが下がり始めている。（グラフ参照）

(英)



(資料：世界の計画中・建設中・運転中の原子炉の数の推移(1976～1991)
原子力産業会議「原子力年鑑」から藤田祐幸氏が作成)

(注2) 日本の原発建設計画

要対策重要電源、初期地点などの呼び方をしている計画がそれで、要対策重要電源としては、まず新規立地点としての6地点が、増設計画として7地点が、更に初期地点として上関を含む7地点が挙げられ、更に宮崎県串間にも建設計画が持ち上がっている。又、九州内では川内原発の増設も計画されている。このような大規模な建設計画を持つ国は恐らく日本だけであろう。

(二) 原発反対の理由

- ① 私たちは原発も含めたエネルギー多消費社会に慣れきってしまっています。

便利な生活と引き換えに人類は地球規模での環境破壊、農薬汚染、公害等をひきおこし、更には南北問題、大国主義がもたらす戦争を起こしてきています。

現状のまま多消費社会が推移すれば環境破壊はより進行していきます。いま脱エネルギー多消費社会(脱石油・脱原発社会)を目指さなければ、地球規模の環境破壊を止めることはできません。

- ② 原発の燃料となるウラン235の半減期が45億年であり、放射能

の影響を未来の人類まで負わせることになり、最大の環境破壊です。人類は「死の灰」（注3）を無毒化することはできません。死の灰はどうしようもない厄介物です。海外ではスリーマイル島原発のメルトダウン事故、チェルノブイリ原発事故などが起こっています。日本では、大事故に至っていませんが、美浜の事故をはじめ、各地で蒸気発生器細管の修理交換が頻繁に行われています。今後、人類に、そして、地球に多大な影響を及ぼす原発の大事故がいつ起きてもおかしくない状況です。

- ③ 原発の事故による放射能汚染だけでなく、過去・現在の核実験で放出された放射能からは逃れるすべがありません。放出された放射能は、土地・水・植物・生物を汚染し続けます。

現在も乾しいたけや飼料用の脱脂粉乳からセシウムが検出されており、食べ物への放射能汚染は原発・核兵器がある限り続きます。

- ④ プルトニウムの再利用は、世界的には経済性と安全性の観点からほとんどの国が撤退していますが、日本においては、もんじゅの臨界等、高速増殖炉を推進しています。原子力の「平和利用・商業利用」を目的とするといわれる原子力発電ですが、これらのことによって、日本に核兵器保有の可能性が生まれ、軍事用に転用することができるようになりました。

- ⑤ 現在も原発関係の情報は基本的に公開されず、国及び一部の建設会社、電力会社が情報を専有しています。原発での事故が起きても原発周辺の住民には知らされず、ウランの搬入や使用済み燃料の廃出運搬は、日時も輸送ルートも極秘で行われています。

プルトニウムを日常的に原発で燃料として使用されるなら、年間100トンものプルトニウムが日本を移動することになります。猛毒で、かつ7～8kgもあれば核兵器の原料になり得るプルトニウムを狙った犯罪やテロリストの対策は、電力会社の手には負えず、国家による警備と原発関連情報の一元管理が予想されます。非公開が一般化すると、最終的には民主主義社会が破壊されてしまうことになります。

- ⑥ 原発でつくる電気の大量消費地は大都会です。過疎地に原発を建設するのは、建設用地が確保しやすいこと、経済効果に期待させ地元の反対が少ないことと事故が起きた時に犠牲者が少ないからです。

都会では電気による恩恵を受けるだけ受け、事故や廃棄物などのやっかいな犠牲をすべて過疎地へ追いやるという過疎地差別の上に、原発は建設・計画されています。

一方、過疎地へは原発建設の見返りとして、電源三法交付金を立地点の市町村へばらまき、地元での反対運動の分断や交付金を巡る利権争奪により、地域での人間関係、地域社会を壊しています。

- ⑦ 各原発には何百人もの下請け労働者が全国から集められて働いています。放射能に身を晒して炉芯部で作業し、被曝し、ガンや白血病となっても何の補償もされていませんでした。（注4）しかも、被曝に対する世間の差別的な対応から、被曝した事実を隠さざるをえない状況も生まれています。

山谷や釜ヶ崎、過疎地の農民、失業者、外国人出稼ぎ労働者などの下請け労働者の危険な労働を前提に、原発は運転されています。

（注3）死の灰

原子炉内でウランを燃やした後の燃えカスを放射性廃棄物＝「死の灰」と呼ぶ。

100万kwの原発を運転するには、100トンもの濃縮ウラン燃料が必要で、その内30トンが毎年取り換えられる。これは使用済み燃料といって大部分が「死の灰」である。

（注4）被曝労働の補償

労災認定が適用されたのは数例しかありません。しかも、電力会社には違法性がないとされています。

（三）原発なしでも電力は足りる

電力は、水力・火力・原子力をエネルギー源とする発電所で作られており、総発電量に占める原子力発電の発電量が三割を下回らない構造になっています。

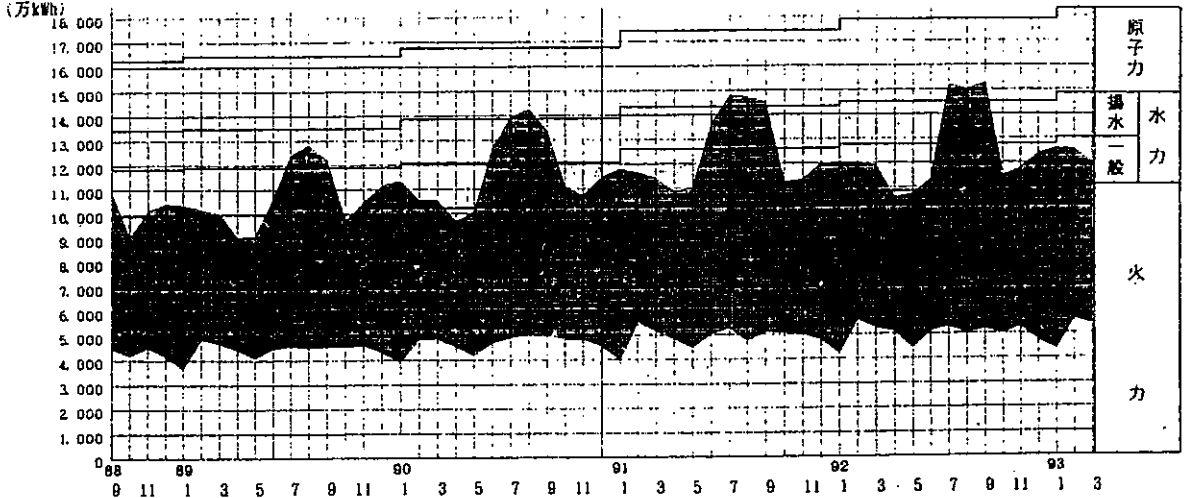
出力調整が難しいこともあって原子力発電を優先させ、水力と火力の発電量を能力以下に抑えています。もし、水力・火力の発電能力そのままに発電すれば、夏のピーク時以外は水力と火力の総発電量だけで電力は賅えます。（グラフ1）

1988年を境に最大消費電力は火力と水力の総発電量を超え、年々増加する傾向にあります（グラフ2）が、夏のピーク時、火力と水力の

総発電量を超える分の対策を考えれば、原発を止めることは可能となります。

ピーク時の電力消費を減らす工夫や、コージェネレーション（注5）や、太陽光発電などの自然エネルギー利用発電（注6）などのいくつか考えられる方策を併用すれば、原発をなくすことは決して不可能なことではないのです。

(グラフ1)



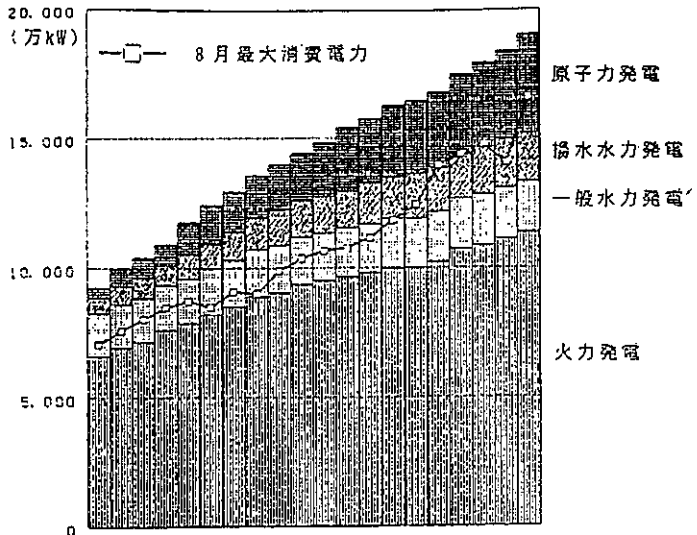
毎月の最大・最小電力の推移 (1988年9月～1993年3月)

(「市民による市民のためのエネルギー論」藤田祐幸著より)

(グラフ2) ⇒ 94年8月最大消費電力と設備容量

(注5)コージェネレーション

小型の自家発電装置。燃料はガスでも石油でも可。投入エネルギーの2/3は廃熱となるが、この廃熱を利用して冷暖房や給湯に利用するのがコージェネレーションシステム。廃熱を利用するので、熱効率は70～80%に達するとされている。



(藤田祐幸氏作成) 76 78 80 82 84 86 88 90 92 94

(注6) 自然エネルギー利用発電

太陽光発電（太陽電池によって個人の家で発電できる）、太陽熱冷房（熱交換の熱源に太陽熱を利用できるようにした設備）、木質ガス発電（木材チップなどを不完全燃焼させて出て来る炭素ガスを燃料とする）、小水力発電（中小河川で小規模の水力発電設備を作り、近隣の狭い地域で利用する）、風力発電、等々が考えられる。

四、 どのような活動を行うのか。

私たちは自然にもっとも近い野菜や米・麦などの農産物の抱える問題から、自然にもっとも遠い原子力の問題まで現代文明の病理を照らしだし、自然と共生する社会の建設に向け、暮らしの中、地域の中から取り組みを進めます。

(一) 生活の見直し—石油の利用効率を高め、無駄なエネルギーを使わない暮らし

- ① 大量生産・大量消費・大量廃棄は、石油を代表とする化石燃料を文字どおり湯水のように使って行なわれてきました。地球規模での環境破壊をくい止めるには化石燃料の総使用量を押さえること、そのためにはできる限り効率よく使うことが必要です。また、電気エネルギーを熱エネルギーに変換する際のエネルギーロスが最も大きい電力の熱利用をできる限りやめることや、発電の廃熱を利用するコージェネレーションの普及、自動車の燃費の向上なども考えられます。

社会全体のエネルギー利用の見直しでは、リサイクルシステムの確立で資源を繰り返し使うことも脱石油社会の実現には必要です。

- ② 大量生産・大量消費・大量廃棄は、工業だけでなく、農業の面でも行なわれてきました。単一作物を大量に一地域で作るために、農薬・化学肥料が大量に投入され、農地は本来の機能を失いつつあります。農業者の健康に害を及ぼすだけでなく、農薬・除草剤は河川に流入し飲み水までが汚染されています。消費者は見かけのよい生産物や、季節を無視して石油を大量に消費して栽培する作物を求めてきた暮らしを見直すことが必要です。

以上の方向性を社会として目指す一方で、それを支える私たち自身の意識変革と脱石油を目指す取り組みが必要です。石油の利用効率を高め、無駄なエネルギーを使わない暮らしへの一步を踏み出して行きましょう。

(二) 平和への取り組み

① 原子力技術は、軍事技術として原爆の開発から生まれました。

政府は「原子力の平和利用」であり、核と原発は無関係と言っています。しかし、94年6月、日本政府は、非核三原則を堅持すると言いつつ一方で「核の所有は憲法に違反しない」「核の使用は国際法に違反しない」という見解を表明しました。

② しかも、「商業炉で作ったプルトニウムで核兵器を作ることは困難である」という主張も、米国が1962年に商業用の原子炉の使用済み核燃料を再処理して作ったプルトニウムで核弾頭を作り、核爆発実験を成功させていることが新聞でも報道され、核と原発は紙一重の関係であることは一層明白となりました。

③ 1995年は、被爆50周年。今年、ヒロシマ・ナガサキでは、原爆投下で亡くなった被爆者への最後の法要（50回忌）が営まれました。ヒロシマの平和公園にある原爆慰霊碑には「安らかに眠って下さい。過ちは繰り返しませぬから」という言葉が刻まれています。

にもかかわらず世界から軍事の核も商業利用の核も無くなっていない現在、改めて平和を誓い、ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキの決意を新たに脱原発の取り組みを進めます。

(三) 原発の計画・運転中止・廃棄・廃棄物処理、管理のために

① 日本で最も古い敦賀原発1号機（1970年運転開始）が、21世紀初めに廃炉される方針となりましたが、1970年代に運転を始めた原発は深刻な老朽化が進んでいます。

1975年運転を開始した玄海原発1号炉は、現在、蒸気発生器内の細管の35%が損傷し、その修理代に年間50億円もかかることから、蒸気発生器を丸ごと交換する工事が6月から行われました。

94年6月末に福島第1原発2号炉で炉心の核燃料を覆う筒状隔壁（シュラウド）にひび割れが発見されました。このことはこれまで炉心周辺機器に事故や故障が起きてきたが、いよいよ炉心に故障が及んできた、つまり老朽化の進行が深刻なまでに進んできたという警告です。

② 現在、国内の原発から発生した使用済み核燃料は、原発敷地内で冷却保管（約3500トン・92年現在）の後、英・仏へ再処理委託（6700トン・同）、東海村の動燃再処理工場へ（約610トン）を処理済み・同）の2つのルートで再処理されています。

しかし、余分のプルトニウムを持つことが許されていないため、使用済み核燃料のすべてが再処理されているわけではなく、そのまま冷却プールで保管されています。

48基の原発（1994年8月現在。ふげんを含む）が、このまま運転を続ければ、使用済み核燃料だけでなく、原発敷地内に保管されている52万本のドラム缶詰めの低レベル放射性廃棄物（注7）が増え続けることとなります。

こういう状況の中で、現地での反対運動や市民運動とともに、原発の計画、運転の中止・廃棄を求めていく取り組みが求められています。

（注7）低レベル放射性廃棄物

取り替えた配管、使用済みの制御棒、作業員が着用した作業着や、工具、機械類などの固体廃棄物と、原子炉周辺機器からの漏れ水、作業着などの洗濯排水などの液体廃棄物がある。

表1 各原発サイトでの廃棄物保管量
(94年度末、単位：本、200リットル入りドラム缶換算)

原発名	保管量	施設容量	保管率%
東海第一	172	1600	10.75
東海第二	45073	73000	61.74
敦賀	45561	85000	53.60
女川	8500	15000	56.67
福島第一	238789	298500	80.00
福島第二	17586	32000	54.96
柏崎刈羽	2718	15000	18.12
浜岡	30113	42000	71.70
島根	26850	35500	75.63
泊	777	18000	4.32
美浜	26421	35000	75.49
高浜	31828	50600	62.90
大飯	18658	38900	47.96
伊方	11388	18500	61.56
玄海	15939	19000	83.89
川内	4366	17000	25.68
合計	524739	794600	

表2 低レベル放射性廃棄物埋設センターへの輸送実態
(単位：本、200リットル入りドラム缶)

搬出日	原発名	電力会社	輸送量
92年12月8日	東海第二	日本原電	1480
93年2月8日	福島第一	東京電力	2680
3月11日	浜岡	中部電力	1920
4月19日	美浜	関西電力	2000
5月20日	福島第一	東京電力	1920
6月21日	敦賀	日本原電	1304
6月28日	大飯	関西電力	1000
7月26日	島根	中国電力	1600
8月23日	伊方	四国電力	504
10月8日	浜岡	中部電力	1120
10月25日	美浜	関西電力	2000
11月30日	玄海	九州電力	600
12月8日	福島第一	東京電力	2688
94年1月24日	東海第二	日本原電	1496
2月17日	浜岡	中部電力	1600
合計			23912

(新聞報道をもとに作成)

原子力資料情報室通信238号 「低レベル放射性廃棄物の諸問題」より

五、具体的な取り組みの進め方

(一) 組合員活動として、次の項目を推進していきます。

- ・まず事実を知る、知らせる活動を行なう。(学習会と学習会用資料の作成、講演会、写真展、映画会、情宣活動など)
- ・生活を見直す。
 - *家庭でのエネルギー消費の点検(例えば、1個作るためにその250倍の電力を必要とする乾電池の使用を減らす、などの誰にでもできるエネルギー点検と実践)
 - *年間のエネルギー消費を削減する取り組み(例えば、過剰な冷暖房や、車やエレベーターの安易な使用などの点検と実践など)
- ・個人住宅での自然エネルギー利用を進める(省エネ型住宅や太陽光発電(注8)などの利用)。
- ・年に2回のノーマイカーデー(例えば4・26チェルノブイリ事故、10・26反原子力の日)を設定し、車に頼る生活を見直すきっかけにする。
- ・8・6、8・9原爆記念日の黙祷を地域や家庭で行う。
- ・市民運動グループとの連帯(チェルノブイリ支援の継続など)

(注8) 設備補助金制度＝太陽光発電設備補助金制度

通産省・資源エネルギー庁は、94年9月12日から、太陽光発電の設置費用の半分近い一戸当り270万円×700戸分の補助を、新エネルギー財団を通じて開始する。補助を受けるには、設置後3年間、発電量やシステムの故障内容、騒音などに関するモニター調査に協力することが条件となる。

申請手続きや発電システム設置までの一切を、個人に代わって代行する市民グループ(豊中村エネルギー協同組合・福本敬夫代表)の動きもある。

(二) グリーンコープの事業体として、次の項目を推進していきます。

- ・生協施設内のエネルギー消費を点検し、年間消費の削減計画をたてる。
- ・配送・配達のエネルギー消費を点検し、年間消費の削減計画をたてる。
- ・事務所・デポ・店舗でのコージェネレーション・自家発電の研究を進める。新店舗や新デポでの実験展開を準備する。

- ・グリーンコープの取り扱い商品を点検し、石油製品をできるだけ排除する。
 - ・自然エネルギーを利用した商品の開発・取扱を行う。
 - ・連合での情報媒介機能の充実をはかり、連合・単協・地方に脱原発担当事務局を設置する。
 - ・役職員・職員・組合員対象の脱原発の学習会・情宣を行う。
- (三) 政府・電力会社に働きかけていきます。
- 原発に偏っている電力政策を、自然エネルギー利用の方向に変更させることを政府・電力会社に求める。
 - ・政府・メーカーへ、より一層の節電型の電気器具や電気機器の研究開発を呼びかける。
 - ・政府へ自然エネルギー推進（補助金の充実など）政策を求める。
 - 九州、山口の運転中の原発の運転中止並びに原発建設計画の撤廃を求める現地の反対運動や市民運動に連帯する。
 - 日一日と老朽化の進む原発の廃棄と廃棄物の管理を設置者及び国の責任で行うことを求める。
 - 九州電力・中国電力の消費者株主運動に連帯する。

六、おわりに

グリーンコープの脱原発の取り組みがグリーンコープ組合員一人一人の意識を揺さぶり、グリーンコープ全体から、更に地域へと広げて行く中で、徐々に原発を越える社会（真の意味で豊かな生活と地域の創造）に近づくよう努力していきましょう。

以 上

